

令和2年第2回清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会 議事録

日時: 令和2年12月4日(金)

14:00~16:00

場所: 岐阜県庁議会西棟 第1会議室

1 開会

[司会 (須川係長)]

定刻となりましたので、ただ今から会議を開催いたします。

本日は、「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」の開催にあたり、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、恵みの森づくり推進課の須川と申します。よろしくお願いたします。

はじめに、本日、報道関係者の取材があった場合、撮影についてご了承いただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、開会にあたり林政部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

[荻巣 林政部長]

(あいさつ) ~略~

[司会]

続きまして、本審議会会長の小見山様からご挨拶をお願いいたします。

[小見山 会長]

委員のみなさん、こんにちは。

今日は状況報告の、中間報告で、進展状況をチェックさせていただく。

この森林・環境税は、平成24年度から出発しました。第1期の5年が過ぎて、今、2期の4年目になって、あと1年あるわけです。ということは、第3期に向けてものを考えていく準備を始めないといけない。今まで最初からおられた委員も、あるいは途中から参加していただいた委員、いろんなシチュエーションがあるわけですが、内容を磨き伸ばすということが大切だと思います。先ほど林政部長がおっしゃったけど、利用者1万人を突破した木育拠点ができ、間伐も一生懸命やっただいて、森林・環境税の意義は十分発揮していると思います。ただ進捗の悪い項目というのもあります。これをどう改善するか審議会として考えていかないとイケません。例えば評価をどうしていくか。数値だけで事業を評価できるわけではない。やはり、中身が大切です。どこが良くなったかをきちんと分かるものにしないと、次に続けられないと私は思いますね。

まあ今日これから議論していただきますので、これくらいにしたいと思いますけれども。ひとつよろしく願いいたします。

[司会]

ありがとうございました。

本来であれば、委員の皆様方のご紹介をさせていただくところですが、時間の都合上、事務局も含め、お手元の出席者名簿に替えさせていただきます。

本日は、令和2年度事業の取組状況と、令和3年度事業計画案について、ご審議をお願いいたします。

また、その後、報告事項といたしまして、「水源林効果検証モデル事業の状況報告」等についてご報告させていただきます。

それでは、このあとの会議の進行につきまして、小見山会長にお願いしたいと思います。

それでは、小見山会長よろしく願いいたします。

3 議 事

●令和2年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況について

[小見山 会長]

それでは、只今から審議を進めてまいります。

はじめに、令和2年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業の取組状況についてです。

資料についてですが、資料1は令和2年度取組状況及び令和3年度事業計画（案）、資料2は事業評価シート、資料3は令和2年度実績見込みとなっております。

事務局の説明は資料1に沿って行われます。資料2、資料3は参考にご覧ください。

2つの議事の説明と質疑を終えるのに1時間程度となりますので、議事進行にご協力いただきたいと思っております。

それでは事務局より、令和2年度事業の取組状況について、主だった事業や昨年度までの実績が低調であった事業を中心に説明をお願いします。

[説明1（長屋 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1により、環境保全林整備事業、里山林整備事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ、イノシシの捕獲推進）、野生鳥獣保護管理推進事業（市町村職員の育成）、河川魚道の機能回復事業（里川振興課）、用排水路・河川落差解消支援事業、小水力発電による環境保全推進事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、ぎふ木育拠点整備等事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の12事業を説明）

～略～

[小見山 会長]

はい。ありがとうございました。

委員のみなさん、いかがですか。今、説明のあったものでも、説明のなかったものでもお気づきのことがあれば言っていただいで結構です。

[高木 委員]

ちょっとご説明がなかったのですが、6-2の鳥獣害の話でカワウのことですけど、計画量が700羽に対して、1,257羽という実績なんですけど、これは取りすぎというか、捕獲し過ぎて生態系を崩すというようなことはないのでしょうか。

[山田 農村振興課長]

カワウについてでございますが、予算的な話もございますので、この計画の中で700羽という枠を定めておりますが、これは最低限のラインと考えておまして、あとはカワウの毎年の生息状況の調査によりまして、捕っていただくというようなことで、これ自体5年間、漁業協同組合が中心となってやっていますので、各地域それぞれやっているとこのころです。

ちなみにカワウは、アユをよく食べるということで、漁業協同組合から、補助等の対策要望が出ている状況なんですけれども、残念ながら今は増加傾向ということで、特に漁連の方では、力を入れてらっしゃるということで、こういった実績になったかなというふうに考えております。

[高木 委員]

状況わかりましたけど、そうしたら、例えば、来年度は計画量を見直すとかそういうことも考えておられるのでしょうか。

[山田 農村振興課長]

とりあえず5年間計画で、毎年今700羽ということで進めておりますので、そのまま継続させて、目標としては700羽ということで設定させていただいております。

[小見山 会長]

高木先生の質問は、多分こういうことだと思いますね。

700羽という数字はどこから出てきたかということだと思いますが。予算から出たのですか。

[山田 農村振興課長]

当初この事業を始めるとき、詳しい数字を忘れたのですが、カワウについては、平成28年だったと思うんですけど、その当時2,300羽というのが、県下全体でございまして、それを半減させていくというようなことが、大きな目標として対処しております。

そのデータの中で、年間700羽という数字で設定させていただいたというふうに考えております。

[高木 委員]

けれど、現場の方はやっぱりもっと捕りたいということで、捕ったんですよね。

なんか、5年間だから700羽っていう数字を続けるっていうことも、何かそれをもう少しフレキシブルに見直すっていうのもあっていいかなと思います。

現状やっぱりわからないという状況があって、あと、当初から700羽と決めたんだとしたら、現状に合わせて目標値を適宜見直すということは必要じゃないかなと思います。

[山田 農村振興課長]

そこら辺は検討させていただきます。ありがとうございます。

[小見山 会長]

現状のモニタリングを続けておられるので、ただ半分になれば良いわけではない。捕り過ぎないように、そこを見極めながらやっていくことが大事ですよ。

コントロールの最適の捕獲数というのはなかなか出てこない。

多分イノシシなんかもそうなんではないでしょうか。イノシシも個体数はなかなか分かりませんよ。

やっぱり試行錯誤ではあるけれども、イノシシにしてもカワウにしても、いなくなったらこれはこれでまた大きな問題になりますよ。

ひとつよろしくお願いします。

他の委員いかがですか。

[木田 委員]

7番の市町村職員の育成のところなんですけど、これ、毎年やっぱりすごく目標に対して実績が低いということで、しかも平成29年から年々実績が少なくなってるように思います。なかなか多忙っていうことは分かるんですけど、おそらく多忙っていうのはいつまでたっても多忙なのかなと思われて、その新たな対策として、対象者の拡大とおっしゃったんですけど、まずそれについてどういうふうに拡大されていくことなのかっていうことをお聞きしたい。そのほかにも何か対策しないと大丈夫なのかについてお聞きしたいです。

[山田 農村振興課長]

こちらについては前回の審議会でもご指摘を受けておりまして、事務的には、とりあえず今は市町村の職員に限定してはいますが、もう少し幅を広げて、実際に鳥獣害の捕獲を行っている団体ということで、幅を広げた形で来年度以降、対応して参りたいというふうに思っております。

また市町村に対してもできるだけ、特にまだ実施されてないところで、もう少し活用いただけるように働きかけていきたいと思っています。

[小見山 会長]

よろしいですか。

毎年審議会の問題になる点なんですけど、現行の枠を広げられるならば人数は解決に向かい

ます。これ銃の免許ですよ。それであればむやみやたらに広げることもできないと思いますが、妥当な範囲で広げみて、きちんとならない場合は、大本の計画を見直す必要があると思います。第3期があるならそれに向けて、改善されるといいと思います。

[山田 農村振興課長]

はい、ありがとうございます。
その方向でやらせていただきます。

[高木 委員]

今のことに関連してなんですけど、実際今まで10人免許取得されていて、実際にその方々がどれぐらい活動されているのかっていうことは、把握しておられるでしょうか。

[山田 農村振興課長]

はい。
これ、前期、第1期からの事業として、昨年度までで、合計21名の方が、この事業に取り組んで、銃を所持されたということでございます。
その中でうち1名の方が諸事情によって、今は対応されていませんが、残りの20名の方が、市町村の鳥獣被害対策の実施隊員として、或いは猟友会として活動いただいておりますので、しっかりやっただいていてという認識しております。

[小見山 会長]

資料1の中で、非常に大事なのがやはり、表の一番上、1-1環境保全林整備事業ですよ。これが75%というのは、評価としては上から2番目の「概ね評価できる」になりますが、5年間終わった時に計画どおりできますか。

[伊藤 森林整備課長]

まず実施見込みですが、今年は2,000haを少し切れるくらいということでございます。
この面積自体は、今年度の豪雨等の関係もあって、こういう面積ということになっておるんですけれども、次年度についても、概ねこれと同じぐらいの面積になろうかというふうに思っております。
それで、5年間で、9,500haから1万haぐらいの間の達成ということになろうかと想定しております。
それで我々としてはですね、事業地の確保の問題、それから労務の確保の問題等があるんですけど、実際にはこれ以上の実績を上げるのは相当難しいだろうと考えております。

[小見山 会長]

ひとつよろしく願います。
以前は間伐ができなくて困っていたんですよ。その後、国有林で密度調整伐というのを入れて、これはすごい考え方だなと思ったら、今度は森林・環境税で民有林の間伐が実施できる

ようになったんですね。

事業意欲があってもできないような場所が対象になっているので、すごくいいなと思ったんですけども、ここはやっぱり税の中心となる目的としてしっかりやっていただきたいと思います。

もう一つはやっぱり、6-1の野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ、イノシシの捕獲推進）ですね。

これは徳地先生の京都の演習林ですでに下層木の食害がかなりひどい状況になっている。

ところが、岐阜県は割合最初の頃にこの事業を入れて、コントロールが可能なのかなというところなんですけど、この事業で被害が減ったことになるんですよ。

[山田 農村振興課長]

ニホンジカの被害ということで、農政部の方では、農産物、農作物への被害ということで対応しております、山の中での被害については把握してないんですが。

農産物の被害でよろしかったでしょうか。

[小見山 会長]

両方だと思いますけれども、被害は減ってきているんですよ。

[山田 農村振興課長]

はい。ピーク時は4億数千万円でしたが、減ってきております。

[小見山 会長]

シカが減ったということと防除ということで二つあって、それがどうかかってくるかという構造ですよ。

林業被害っていうのはかなりあるし、それから下層木が消えてしまう。樹種の多様性が減るのは問題があることで、ここで何頭捕ったということモニターして組み合わせて、結果がしっかり分かるようなものを考えていかないといけないのかなと思うんです。

[山田 農村振興課長]

それは生息数と被害ということでしょうか。

[小見山 会長]

そうですね。生息数が増えているか減っているかということが把握されてないといけませんね。今は捕る方だけ数字が分かっているという状況ですよ。

でもやっぱり、事の発端は被害ですから、その被害が減ったか増えたか、これがやっぱり分からないと、実際の効果っていうのが分からないですよ。

[山田 農村振興課長]

はい。今、毎年の被害額というのは、把握していますので。

[小見山 会長]

それは農業ですか。でもそれ以外にもありますよね。

生活環境ということになると、そういうことがあって、山が丸坊主になっちゃうということになったら大変ですからね。

もうちょっと幅広く考えていただいて、被害の把握の仕方を考えていただかないといけないと思います。

[岩田 環境企画課長]

ニホンジカの生息数に関しましては、私ども環境企画課の方ですね、調査をしております、現在まだ調査中ということでございますが、その結果もまたご提供しながら、先ほど申し上げたように、農林、それから今の生態系にも影響して参りますので、そういった情報は共有して参りたいというふうに思っております。

[小見山 会長]

よろしく申し上げます。

他に、よろしいですか。

[徳地 委員]

最初の、100年先の森林づくりの推進の1-1環境保全林整備事業というところで、1万haくらいが今期でできるというお話だったんですけども、13,000haっていうのがもう緊急であるというのがこちらのリーフレットでは書いてあって、それがちょっと遅れていると。当初緊急でなかった森林がどんどん緊急になってくるわけで、とても大変なことだと思います。

間伐をやっていただいてありがたいなと思うんですけど、私、大学にいまして、労務の関係でこれ以上の事業実施は無理というのも、非常によく分かるんですが、多分、労務の関係も、森林・環境税のお話ではないのかもしれないですが、増やすような働きかけをしていただいただけると、若い人たちで、生活についてもお金のことばかりではない人達もおられるので、そっちの方もフォローしていただきたいというのが一つ。

それともう一つ、シカの話になるんですけど、今、京都にいますけど下層植生が全くない状態になっております。

下層植生は実は大事なんですけども、調査される方が少ないんですね。毎木調査っていうので、上の方の高木はいっぱい調査するんですけど。

下の方は一体何が入ってたかっていうのは、非常に種類も多いですし、細かい作業も必要なので、実際のところ何がどうなっていたものがどうなって無くなってしまったのか全く分からない状態になっています。

ですから、もし100年先の森林づくりっていうことをこれから本当に考えていただけるのであれば、今の岐阜県の調査が、まだ食害がひどくない状態の時に、ここは絶対守らなければならないというところは、もう柵をしていただいて、調査していただいて守っていただいた方がいいと思います。

うちの大学の研究林ですと、もう全部、ほとんどすべての下層植生が、研究林的にはもう絶滅危惧種になりつつあります。

ですからその辺も考慮に入れていただいて、下層植生の被害が、おそらくこのペースでシカを獲っていただいても、なくなっていくものはなくなっていくってしまうので、100年先の多様性ということを考えていただいたら、今守っていかなきやいけないっていうのを新しく事業に入れていただくとか、何か考えていただきたいという2点で、よろしく願いいたします。

[平井 林政部次長]

委員の最初の質問にお答えさせていただきます。

実は環境保全林整備事業ですが、1期目の時にはほとんど目標どおり実施できておりますが、この2期になってなぜこんなに下がってきたかと言いますと、1つはですね、1年おきぐらいに豪雨災害、雪害が来るといったことがあります。地球の環境がですね、山の制御をしづらくしているっていうぐらいの異変が起こっていると。

もう一つはですね、やはり過疎化、人口減少で、山で働く人が1,100人以上いたのが、今930人程度でありまして、約8割に減ってきております。

2割減るとですね、山での作業量というのが、相当減ってまいります。

ですから、今、森林施策の一丁目一番地の緊急の事業は、森林技術者の確保・育成なんですね。

残念ながら、大変な技能を要求されますので、1年2年で育つものではございません。ですから、今、林政部としてはですね、森林技術者の確保・育成について全力で取り組んでいるのですけれども、やはりその成果が出るというのが、やはり数年かかるということで。この一番大切な事業、何とか活かせるように、総力を挙げて取り組んでるところでございますけれども、少しお時間がかかるかなと、そういう状況でございます。

[小見山 会長]

林業に従事される人の数が減ってきたのは、かなり痛いすよね。200人ぐらい減ったということすよね。かなり苦労しますよね。改善を一つよろしく願います。

所委員がお休みなんですけれども、質問を紙面でいただいております。

資料2の3ページ目をご覧ください。

これに、①とか②とか③とか、そういう数字が書いてありますけど、1事業概要の⑦からご覧ください。

⑦は目標ですね。⑦目標欄の「ア計画」650haに対し、実績は毎年半分程度となっております。これは、1箇所あたりの面積が小さく、単価の高い危険木の除去を多く実施しているため、事業全体の面積が伸びていないものと思われまます。

これはこういうことでよかったですか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

はい。そういう認識でございます。

[小見山 会長]

一方④事業費については、平均して約2億5千万円程度の実績となっておりますが、事業費をもっと増やして、面積と箇所数を増やすことはできないでしょうかというご質問です。

これはどうなのでしょう。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

事業費を増やすということでございますが、後ほど、令和3年度事業の説明をさせていただきます。この森林・環境税、12億円ということで、もうパイがこれで決まっておりますので、この中で、28から30ぐらいの事業をやっていかなければならないということで、この事業だけ増やすというのは難しいというところがあります。

ただですね、先ほど来お話に出ております、環境保全林整備事業と並んでこちらの事業も非常に重要であるということで、従来より予算配分は、非常に手厚くしておるところでございます。

また、当初予算で厳しい部分につきましては、その前年度の未執行といいますか残ったお金をですね、補正予算で対応しています。その補正予算の対応について、先ほどの環境保全林整備事業とこの里山林整備事業、この二つに手厚く配分しているという状況でございます。

ちなみに、令和2年度ですと、この9月に3億円ちょっとの補正予算を組んだのですが、そのうちの約3割をこの里山林整備事業の方で、組ませていただいたという状況でございます。

[小見山 会長]

はい。さっき次長がおっしゃったように人手が減っているということで、ここにも関わってくるんですね。

なかなか難しいということですよ。予算も増やせないということで。

[荻巣 林政部長]

先ほどから色々な整備の話が出ておりますけれども、私どもが一番苦慮してるのが、先ほど次長が申しあげました担い手の方でございまして、この担い手全体の1年間の仕事量に対してというところが一番制約が大きいところでございます。

今回の環境保全林整備事業も、私どもの最重要な課題として、本当に先生らと語りながら、この13,000haという野心的な数字をここに書かせていただきました。

これをしっかりやらなければ、林政部がある意味がないというくらいのものでございます。

ただ、いかんせん、担い手がおられませんし、それから里山整備の方もございます。

事業量を増やしたとしても、果たしてそれが1年間でやれるかどうかというところが、今非常に課題になっています。

林政部といたしましては、先ほど次長が申しあげましたように、来年度も、それから多分再来年度もと思っておりますけれども、林政部の一番重要な課題として、担い手対策をしっかり実施してまいります。

どうやって新規の就業者を確保するのか、また、今ある人達のレベルアップをして、どう効率を上げていくか、そういうのはもう全力挙げて取り組む所存でございますので、何とぞ色々

な叱咤激励を含めてご協力の方よろしくお願ひいたします。

[小見山 会長]

はい。

もう一つ所委員から質問があります。

これも野生鳥獣保護管理推進事業（市町村職員の育成）に関することです。

育成についてどんな効果があったかについて、ご説明をお願いします。

[山田 農村振興課長]

効果としましては、さっきも同じようなご質問がございまして、実際にこの事業で免許を取得して銃を持った方がどの程度、活躍されているかというところだと思うんですが、トータルで21名の中で、20名の方が、今も市町村の、そういう鳥獣被害対策の実施隊員として、或いは猟友会員として、現場で活躍されておりますので、十分効果があるかなというふうに認識しております。

[小見山 会長]

全体の雰囲気が上がったのか、或いは更に何頭捕れたとかそういうのが効果だと思うんですけど、まだそこまでは難しいですね。

[山田 農村振興課長]

はい、頭数までは把握しておりません。

ただ、活動をされているということが間違いありませんので、よろしくお願ひいたします。

[小見山 会長]

あまり時間がありませんが、他に何かありますか。

[高木 委員]

18番（木の香る快適な公共施設等整備事業）と19番（ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業）が、やはり実績率が60%台ということで、目標に達していない。

ですけれども、先ほど18番の方は、周知をということで説明があったのですが、ずっと計画期間ですね、少ないということなので、あともうちょっと抜本的な改正があるのかなって思います。

その一方、19番の方ですね、木製品の方は、数は少ないんですけど、事業費はそれなりに予算を出しているんで、多分大型の木製品の導入が多かったのかっていうふうに思っていて。ただこれもですね、そういうことなら、数を目標にすること自身、何か目標の立て方としていいのかなっていうことですね。そこら辺のちょっと目標の立て方なんかも、工夫っていうかですね、変更の工夫があってもいいんじゃないかなと思いました。

[久松 県産材流通課長]

「木の香る快適な公共施設等整備事業」については、確かに実績が減っております。

このことについて、昨年、健康福祉部に確認したところ、福祉施設においては本事業を活用されず建設されるというケースが多くありました。

したがって、周知不足だという認識のもと、こうした施設については、設計段階で働きかけるのが一番重要ということで、県の建築士事務所協会に周知をさせていただいたところ、結構問い合わせをいただいております。加えて、市町村に対して、向こう5年間の建設計画を照会させていただいたところ、全部で35施設ほど予定があり、このうち24が教育、福祉関係施設でしたので、これらに対し、積極的に事業を活用していただくよう働きかけていきたいと考えております。

さらに、木造化は高いのではないかという意見をよく承ります。実際は、S造より安価な場合もあり、或いは最近では全国でCLTを使った非住宅建造物もできておまして、軽量で断熱性も高いという利点もございます。

近年、技術的にかなり進んでおりますので、これらの技術・知見を情報収集して事例集にまとめ、施主の方に働きかけることによって、木造化事業がさらに活用されるよう努力をして参りたいと考えております。

それから「ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業」ですが、机椅子のセットの導入について、今年度は少し伸び悩んでおりますが、昨年度までは、目標の1,200を上回る実績がありまして、来年までに6,000セットを入れる目標の中、今年度までで5,500セットということで、目標自体は達成されると考えております。

目標の立て方がいいのかというようなご質問でしたが、生徒、或いは児童の皆さんが直接触れられるような形で、木製品が配布されるというのは、この事業の一番いいところであると考えております。まだ未実施の市町村が4町村ほどありますので、こちらに向けても、働きかけて参りたいと考えています。

よろしく申し上げます。

[小見山 会長]

いいですか。竹中委員いいですか。

[竹中 委員]

はい。

[小見山 会長]

では予定の時間が過ぎておりますので、一言だけ。あの危険木の表示方法ですか。森林内と森林外とありますが、これ見づらいので何か工夫できませんか。

大事なことなので、危険木を一本にできないかということなんです。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

途中から森林地域外危険木のメニューが入ってきましたので、ずっと分けていましたが、今後一緒にするというのも一つの考え方だと思いますので、今後検討をしてみたいです。

[小見山 会長]

実際の事業で里山林整備事業と危険木の除去は重なっていると思いますけど、危険木は人命に関わるもので、かなり重要ですから独立させた方がよいような気がします。

それを森林内、森林外とわざわざ分けなくてもいいんじゃないかなと思います。一緒にした方が、後の評価も楽になると思います。クロスしているとわからないので、それについてまた検討してみてください。

はい、では次の話題に移らせてください。

次に、令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案についてということで、事務局から説明をお願いします。

●令和3年度清流の国ぎふ森林・環境基金事業計画案について

[説明2（長屋 恵みの森づくり推進課長）]

（資料1により環境保全林整備事業、里山林整備事業、森林地域外危険木除去事業、野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ、イノシシの捕獲推進）、野生鳥獣保護管理推進事業（市町村職員の育成）、生態系保全市町村支援事業（環境企画課）、河川魚道の機能回復事業（里川振興課）、小水力発電による環境保全推進事業、木の香る快適な公共施設等整備事業、ぎふの木で学校まるごと木製品導入事業、ぎふ木育拠点整備等事業、清流の国ぎふ地域活動支援事業、清流の国ぎふ市町村提案事業の13事業を説明）

～略～

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。

やっぱりここでもコロナの影響が出て、森林・環境税の徴収免除される方とかが出てくる可能性があるってことですね。

そうすると税収が下がって、この部分が減ってくると。これはもうしょうがないことだと思います。それを案配していただいたんだと思えばいいと思います。

みなさんいかがでしょうか。ご意見あれば。

[高木 委員]

最初に、1-1（環境保全林整備事業）はですね、ちょっとよくわからなくて。計画量2,600haに対して、今年度の実績として1,943haをやって、5億円ぐらい使っているんですけど、来年度2,600haを予定していて、その予算金額として2億7千万円ぐらいになっていて、半分ぐらいなんですけど、それで2,600haを達成できるんでしょうか。

[伊藤 森林整備課長]

間伐については、今年の実績からha当たり26万円弱ほど、コストがかかっております。

それで、当初予算配分の中で配分できる部分としては2億6,800万円しかございませんので、当初で見込める量というのは1,000ha弱ほどになっております。

そのあとですね、今年の執行残等の補正を計画しているということで、その補正分を目標に合わせて上積みをするので、目標値の達成に向けて頑張っていきたいということでございます。

[小見山 会長]

よろしいですか。

[高木 委員]

はい。補正を見込んでいるということですね。わかりました。

[小見山 会長]

ほかに何かありますか。

これ先ほどの議論でいくと、お金のこともそうなんですけど、6-1（野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ、イノシシの捕獲推進））ですか。新しいR3の計画では7,500頭を捕るということになって、これ変わらないわけですね。あとイノシシも200頭ということで変わらないですけど、これも予算はちょっと限られてくる。

当初予算額が前年比で96.2%。これでコントロールできるということですね。

[山田 農村振興課長]

先ほどシカの捕獲の経費、この部分については変わりませんで、この事業自体は、他に三つほどの事業がございます。

[小見山 会長]

質問としては、7,500頭という捕獲頭数でシカの個体群が安定するかという質問なんですが、この見込があってやっておられるわけですから。

[山田 農村振興課長]

今のところは来年も、先ほど環境企画課長の方からお話ありましたように、県下でどのぐらいを捕獲するんだというような目標がございまして、それが15,000頭となっております。その中で、有害鳥獣として捕獲する部分と、こちらの個体数調整ということで、捕獲する部分がございまして、それぞれ区分けして目標を立てており、こちらの方では7,500頭ということで設定させていただいています。

[小見山 会長]

三つ連動しているんですね。狩猟と、有害鳥獣と、個体数調整ですね。それでシカの個体群は大丈夫ということなんですね。

[山田 農村振興課長]

はい。

[小見山 会長]

多分いろんな相互作用が働いていて、イノシシが減ればシカが増えるかもしれませんが、いろいろ連動してるかと思えますけど、なかなかややこしいところがありますね。

ひとつモニタリングの方もよろしく願いいたします。

[山田 農村振興課長]

はい。

[小見山 会長]

竹中委員、よろしかったですか。

[竹中 委員]

はい。

[小見山 会長]

まあ大きく減って見えるところもあるけれども、補正もあるよということで考えたらいいかかなと思います。

それから、予算については、委員としては、実質これでいけるんですかということと、きちんとやってくださいよってということになるかと思えます。

[高木 委員]

27番の地域活動の支援で、いろんな団体がやっておられて、今年も40件に対して58件採択して、ちょっとコロナで7件できていないってことなんですけど、この部分のところは、何かもう少しこう目標としてっていうかですね、計画量として、拡充してもいいのではないかなっていう気がするんですけども。

予算をちょっとどうするのかっていうか、市町村が少し実績としても少ないので、その分を地域の団体さんに配分するとか、その辺りもありますけれども。

団体数の方も、計画量を少し最初からこう増やしておくっていうのは、今までの実績の方からしてあるのかなっていう気がするんですけど。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

ただいまのご指摘でございますが、実はここに27番（清流の国ぎふ地域活動支援事業）と28番（清流の国ぎふ市町村提案事業）は予算が一緒となっております、この地域活動支援事業と市町村提案事業との間を予算のやりくりで柔軟に対応できるような形ということで一緒にさせていただきます。

また、見直しの件につきましては、後ほど説明させていただきますが、たくさん採択するという考え方も一つですけど、やはり本当に創造的で、他の模範となるような、よい事業を採択していくというのも、選択肢としてあると思えますので、その辺をどうしていくかにつきましては、実は後ほど説明させていただくのですが、来年度ちょっと試験的にですね、見直しをさせてい

ただきたいと考えておるところでございます。その試験的についてというのはどういうことかといいますと、再来年度森林・環境税の見直しがありますので、そのため、方向性をどうするかということで、来年度ちょっと試験的に見直しをさせていただくことを今考えておるところでございます。

[小見山 会長]

それについては後でまとめて議論しましょうか。

よろしいですか。では、10分間休憩にしたいと思います。

～休憩（10分）～

[小見山 会長]

それでは審議会を再開します。

続いて報告事項になります。水源林での間伐の効果について、森林研究所の久田専門연구원にお話しいただきます。久田さん、よろしくお願いします。

[報告1（久田 専門연구원）]

（資料4により報告）

～略～

[小見山 会長]

ありがとうございました。

どうですか大変一生懸命やって、面白い結果が出ていると思います。

質問ありますか。

[高木 委員]

とても興味深い研究の結果どうもありがとうございました。

これやっぱり下層まで届く水の量が多いにもかかわらず、その流出については、明確な差がないと。

でも渇水時には多少差があるということですけど、雨がたくさん届いているから、多くなっている部分はあると思うんですけど、下層植生が増えるので、そこにやっぱり水分は使うでしょうから、その分で何か土壌の部分っていうのが、何か雨が届く分が多いのか、それとも何か下層に植生が入ることによって、それでさらに何か水が保たれているとか、何かそこらへんまでのメカニズムがどうなっているのかなっていうのが、ちょっと疑問なんですけれども。

その辺りいかがですかね。

[久田 専門연구원]

その辺りの検証はまだ進んでいない部分はありますが、特に土壌水分率について、本当に夏の暑い時期になりますと、雨が降っても、無間伐の方で水分率が回復しない箇所が何回か発生

しています。

なので、やはり林床植生があることで、土壌水分が浸透保持されやすい状態が維持されているのではないかと思いますし、流出の変動について更に比較をしていく必要があると思います。

[高木 委員]

ありがとうございました。

[笠井 委員]

本日すみません、遅れてきました。

私もこれはものすごく興味深く聞きまして、私、専門が農業なんですけど、農業においてはいわゆる、団粒構造というような土の状態でありまして、空気も水もよく通るし、保水性もある。両方相反しているようなんですけどそのようなことになりまして、それがですね非常に失われてしまって、団粒構造化が失われますと、水も保てないし空気もよろしくないような状態になりまして、おそらく植生というのがですね、高木委員もおっしゃいましたけど、非常に大きく、下層の植生というのが関与してるとはなにかっていうことを思いました。

これは生物層の多様性みたいなところですね、その土壌の構造的なものが大分違うんじゃないかなってことも思いまして、本当にこういった研究が、全国的にこういう森林・環境税で、このようなことを目的にやられているんでしょうけども、それをこんな形でですね、本当にきめ細かく検証されているというのは、すごい意義があることだと思ひまして、それをなんか仮説を立てて、今後も検証を続けていただきたいなど。

全国的にもやっぱりさすが岐阜県というようなことの、研究に繋がってくるんじゃないかなあと思ひましてですね。

地味なようなんですけども非常に大事な研究なんだろうなと思ひて聞いてました。

ありがとうございました。

[徳地 委員]

最後のグラフ（③土壌水分率との関連は？）なんですけど、これ、間伐区と無間伐区と逆じゃないですね。

すごく間伐区の方が、ピークが立ってるんですけど、それでいいですかね。雨が降ると、間伐区の方の土壌のピークが上がるっていう、理解で。

それで安定的って言われてちょっとなんか、はい、ちょっと心がドキドキするようなグラフなんです。

[久田 専門研究員]

そうですね。

水分率がここでは間伐区の方が上がってますし、逆に無間伐区の方が大きいタイミングもあったりしてですね、なかなか、どういう理屈かっていうのは、説明しづらいところがあります。

冬だと特に無間伐区の方で水分率が上がったりすることがあります。

ただ雨でどうしてもこう反応して、水分率が上がるんですけども、そこから雨が降らない時期

に向かってどんどん大きく変動して下がっていくというところが、間伐区の方であんまりないというところまでの確認をしております。

[徳地 委員]

ありがとうございます。

それと間伐区で、間伐される作業の時ってどんなふうにされるのかなっていうのが。その踏み固めなんかは、大分あるんでしょうか。それと間伐された材は、持ち出してらっしゃるんでしょうか。

[久田 専門研究員]

この箇所では、切捨間伐の状態です。

踏み固めとしてはそういう重機が入って、機械収材などを行うと、その土壌構造にかなり影響がある場合がありますが、作業される方が、切捨間伐に入ったり、通常の道からの集材に関しては、それほど土壌への大きい影響はないかと思えます。

ただ作業的に下層植生を刈り払ったりするときがありましたので、それは作業的にどうしてもしょうがないのか、ある程度残しながら間伐ができないのかなっていうところはあります。

[徳地 委員]

はい。ありがとうございます。

[小見山 会長]

よろしいですか。

大変面白い結果だと思うんですけど、これは二つの林分の比較だけで終わらずに、なんて言うのかな、この環境保全林整備事業で実施している 13,000ha ですか、それに近づけるような仕事にしたいと思っています。間伐している箇所がかなり多いので、それを包括できるようなデータになるとすごく面白いなと思うんです。

それには、個々の現象の見極めみたいなものが必要ですね。

例えば、遮断量が少なければ、その分の許容量が減るわけですから、そこで蒸散する量が減ってしまうわけですね。

だから、間伐区と無間伐区の差が出てくる。ただ、渇水期にどう変化したかっていう理由みたいなものは、なかなかまだ説明ができないですね。

多分ヒノキの鱗片葉が分解される中で、土壌動物の効果が出てきてるんでしょうね。

その流れの筋道をこう、きちっと繋げられるときちんとしたモデルになってくると思います。それから、もう一つ面白いのは間伐してるところは、そのうち林冠が塞がってきますよね。その時に、無間伐区と間伐区が近づいていくのかどうか、いろんな見極めができると思うんですよ。そういうところをやれば、すごく良いデータだと私は思いますけど。

もうちょっと、バイオロジーとしての、説明があると良いと思いました。よろしく願います。いい仕事だと思います。

いかがですか。

これで、森林・環境税でやった間伐がどれぐらいの効果を持ってるんだっていうのがわかればいいですね。

徳地委員、間伐の結果を比較した、今までの例は国内にありますか。

[徳地 委員]

水質のデータとか結構あるのですが、今回の場合で言いますと、その水に着目しておられるんですけど、これだと地表面の様子も違ってきますし、流出する土の、どれだけ土量が出るかですね、表層土が失われるっていうのは一番恐ろしいことなので、そこをお測りになるとか。

間伐材を置いてしまうとその下がジュクジュクになりますので、そこからメタンの放出が始まるとかですね、ちょっとしたことがいろいろあるので、そういうのを総合的に見て、間伐する方がいいのか悪いのかって言い方はあれなんですけれども、もうこれだけ詳細にされてるんで、もっと面白いって言ったら悪いですけど、すごい研究になってくるんじゃないかな。

だから、もう出てきたものがいっぱいあるので、ものすごく忙しいことになるんですけど、広げていただけるといいなと思います。

よろしくをお願いします。

[小見山 会長]

時間変化調べられたら面白いかなということですよ。これから間伐区が閉鎖していくのだから。

[久田 専門研究員]

はい。

[小見山 会長]

よろしいですか。

みなさん、どうもありがとうございました。

それでは、その他の報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

[報告 2 (長屋 恵みの森づくり推進課長)]

(資料 5 により報告)

～略～

[小見山 会長]

はい、ありがとうございました。

あまり時間は取れないみたいですが、いかがですか。

1 の市町村提案事業はよろしいですね。市町村提案事業のメニュー化ってということですか。

では 2 の地域活動支援事業ですね。これは予算の上限を増やしていくんだということなんですけど、これ、どうだろうかかと私自身はちょっと疑問を感じるんですけど。

これは小さくてもやりがいのある、或いは効果的な事業を、一般の方、NPO の方が出してい

く意欲を阻害しちゃいませんか。

たくさん小さなものが出ることを我慢してやった方が、効果が良くないですか。

[長屋 恵みの森づくり推進課長]

そういった考えについて、先ほども高木先生の方からもご指摘があったわけですが、小さい事業をたくさんやっていただくと、地域の団体の方ですので、こういった考え方もあるかと思うんですが、やはりここにつきましては、とりあえず来年度これでやってみてですね、あくまでもこれ提案事業でございまして、そこに創意工夫とか新規的なもの、或いは、他団体の模範となるようなとか、何かそういったポイントがやっぱり重視されるんじゃないかということで、昨年度もそういったことで発展性、独自性というご指摘もこちらの審議会でもいただいたということでございます。

そういった意味でですね、少しでもそういったしっかりしたものをやっていただくためには、規模的なものもちょっと大きくしてみたいということで。次期の事業を見据えて、来年度1回やっていきたいということでございます。

ちなみに今回、先ほど説明申し上げましたように、すでに募集をかけておるところですが、特に見直しについて、もう少し低くしてハードルを下げたいというようなご意見は聞こえてこないという状況でございます。

[平井 林政部次長]

追加でお話しさせていただきます。

見直しの説明会の時にですね、この30万円という下限を示したところ、ちょっともう少し前向きに考ようと、そういう前向きな意見の方が多かったようです。ですから、10万円なら今まで通り同じように出せばいい。30万円にすることによって、そこに一つ付加価値とか、知恵を絞らなきゃいけない。そういう意味での効果っていうのは、このやり方によって出てくるんじゃないかと思っておりますので、とりあえず説明会でも反対というような意見はなかったもので、ぜひ、来年はやらせていただきたいと思っております。

[小見山 会長]

そこまで言われるんだったら。でもやっぱり下限を上げるというのは、どうですかね。地域によっては、ちょっとしたことだがやりがいのあることが多分あると思うんですよね。それを排除してしまわないかなという思いがあります。

[荻巣 林政部長]

その辺も全国のいろんな独自課税を全部調べまして、やはり一つの事業をやるのに、40万から50万円がかかるというところで。我々もいろいろ調べた結果、足りないところとか、やっぱり今回でありますと、コロナ対策の費用であるとか、そういういろんな備品やなんかもかかってきます。そういうところをこちらの方の事務局でフォローしながら、しっかりと完遂できる事業に仕上げていくという意味でも、やはり最低でも30万円ぐらいは、かかるんじゃないかなっていうふうに見込んでいて、そこら辺をちょっと、下限を切らせていただいて次の計画のた

めにやっていくというところもございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

[小見山 会長]

よろしいですか。

これは評価とか見直しのところの、今回の会議で大変大事だと言っていたところですので、もうちょっと時間が欲しいんですけども。

例えばマンネリ化を防ぐなら、もう何年間しか出せませんよというような制約を設けたりできますよね。

そういうことを考えましたかね。

[平井 林政部次長]

実はですね、このお金がなくなるとこの活動自体をやめるという団体がありますので、それはやめること自体がいいのか、悪いのか。

やはり、どういう形でもいいので継続していただくのがベストではないかなというふうに考えております。

[小見山 会長]

未来永劫、補助金を出していくということですか。

[平井 林政部次長]

ですから知恵を絞らないと採択されないという形で、発展させると。

[小見山 会長]

その発展が見えるようにするってことですよ。分かりました。

それから、1の市町村提案事業っていうのが、もし提案が出にくくて、第3期でドラスティックに変えていいのならばですよ、ここに例えば教育・研究機関も提案できるようにすれば、なかなか面白い提案が出てくるんじゃないかなと個人的には思います。検討してもらえますか。

ここでこういった意見を言ってもよろしいですか。

[荻巣 林政部長]

次期を見据えて、発展的なご意見であれば、ぜひいただきたいです。

[小見山 会長]

提案については、大学ばかりじゃありませんよ。例えば小学校・中学校・高校とか、いろんな教育・研究機関があるし、専門学校もあるし、いろんなところがありますよね。そういうところからの意見を、提案を出してもらうってのは意味があるように思います。

各市町村に割り当てるより、ちょっと、ぜひ検討してみてください。

いろんな意味で第3期っていうのは、変えられるところを徹底的に変えた方が良いと思いますね。

用語なんかも、一般にわかるようなものに変えていった方がいいと思います。
それから、タイトルのことと言えば、中身を忠実に表すような言葉に変えていくっていうのがいいと思いますね、私は。

これはいろんな意見があるかもしれませんが、ぜひご検討ください。
先生方、どうぞ。

[高木 委員]

地域活動支援事業でですね、今、次長がおっしゃったように、やっぱりこう予算がとか、補助金がなくなるとやらないってところがやっぱり多いんですよ。

なので、やっぱり自立していくためには、その団体が、自前で稼いで事業を進めていくっていう、財政面っていうかそのビジネス的なスキルっていうか、そういうところを団体向けに支援できる事業があると、自立ができるのかなと思うんですよ。

現場でいろんな環境活動をするノウハウは皆さんお持ちなんですけど、結局その経営面のところのビジネススキルがないので、そのあたりを。今、いろんな資金調達方法もありますから、そういうことをできるような支援なんかがあるといいかなというふうに思います。

お得意な方もおられますので、はい。

[小見山 会長]

はい。ありがとうございます。次に移っていいですかね。

最後です。Web 会議システムによる審議会の開催について、事務局から説明をお願いします。

[報告 3 (長屋 恵みの森づくり推進課長)]

(資料 6 により報告)

～略～

[小見山 会長]

はい。

ありがとうございます。よろしいですか。これは、コロナに対応した話題ですよ。

よろしいですか。個別にというのは大変かもしれませんが、ひとつよろしく願いいたします。

これで、議論は終わりましたが、他に何か委員のみなさんありますか。

[笠井 委員]

すいません今の、小見山会長の話にもあったんですけど、市町村提案事業の枠組みを見直したらということで、ちょっと思ったのが、資料 1 を見ても飛び抜けて実績率が低いのが、野生鳥獣保護管理推進事業の市町村職員の育成でして、これ重要なんですよ。銃の扱いを学んでもらって、地域の獣害対策のリーダーになってもらうものですね。

これがなかなか苦戦してみえて。これも、市町村の職員の方は適任なんだろうけど、地域の中で例えば、どっか市町村長の推薦を受けた方かなんか、地域の方に、というようなことは、

駄目なのかなとずっと昔から思っていました。

役人の方が、その担当業務に、それから突然ぽろっと変わってしまう可能性もないこともないし、まあ中で溶け込んでこういう活動もできるんでしょうけど。

その辺のですね、市町村職員でなきゃいけないという枠組みの見直しなんかはどうなのかなってことは、ちょっと思ったもんですから。

[農村振興課 桑原農村支援係長]

農村振興課長が所用により退席しておりますので、代わりに受けさせていただきます。

市町村長の推薦ということで、枠を広げてということなので、持ち帰りましてまた検討させていただきますので、よろしくお願いします。

[小見山 会長]

先ほどその議論をして、検討をお願いしたところです。これでよければ本日の審議会を終わらせていただきますがよろしいですか。

どうも皆様のご協力ありがとうございました。

事務局へお返しします。

[司会]

長時間にわたりまして熱心なご議論をいただきありがとうございました。閉会にあたり、環境生活部次長の青竹から一言お礼を申し上げます。

[青竹 環境生活部次長]

(あいさつ) ～略～

[司会]

以上をもちまして、本日の会議はすべて終了となります。ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、後日まとまり次第皆様にお送りするとともに、県のホームページに掲載したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次回の審議会は来年2月ごろの開催を予定しております。内容といたしましては、令和3年度清流の国ぎふ提案事業の採択についてご意見を賜りたく存じます。開催日につきましては追って事務局より調整させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。